

平成26年4月1日

報道各位

敦賀市産業経済部商工政策課

「店舗リニューアル等支援事業」について（お知らせ）

平成26年度店舗リニューアル等支援事業について、下記のとおりお知らせいたします。

記

【事業内容】

市内一円の経済活性化を図るため、商業・サービス業を営んでいる方の店舗改装及び備品の購入に対し、補助を行います。

【補助対象者】

市内に住所を有し、主に小売・宿泊・飲食・サービス業の店舗を営業しているまたは営業しようとしている個人または法人（中小企業者）。

【補助内容】

○補助率

店舗改装経費の1/5（税抜き20万円以上）

備品購入費の1/5（1品1万円以上、合計税抜き10万円以上）

○補助限度額

50万円（1事業者あたり）

【補助条件】

○市内の施工業者および販売業者を利用すること。

○市税を滞納していないこと。

【その他】

○事前申し込みの上、当選された方が対象になります

申込期間 4月7日（月）～4月25日（金）

（4/25（金）17時までに、商工政策課へ持参または郵送してください。）

抽選日 5月1日（木）

○申込書は商工政策課窓口または市ホームページにあります。

○当選された方は、所定の申請手続き後に着手が可能になります。

問合せ

産業経済部商工政策課

22-8122（内線 320）